
発刊のことば



全国言語障害児をもつ親の会
会長 成田 廣邦

私たちの親の会が、先見の明のあった方々により昭和39年、全国組織として発足してから30年の長い歳月を歩んできましたが、その来し方を考える時、感慨深いものがあります。

平成7年には、親の会発祥の地、千葉市に於て「全国言語障害児をもつ親の会創立30周年記念大会」が開催され、21世紀へ向かっての歴史的な新たな第一歩を踏み出すことが出来ました。

これも、ひとえに会員、及びご支援の皆様のご理解とご協力の賜と心から感謝を申し上げます。

30年という節目を迎え、私たちは新しい決意で、全国すべての都道府県に親の会が結成され、そして、今後の大いなる発展と活躍を願うものです。

そのため大切な課題の一つとして、「組織の強化」があげられます。親の会にとって、最も重要なことは、会員の皆さまの「心と心のつながり」であるといえましょう。

そこには、教室の親の会から、市町村の親の会へ、そして、各都道府県の親の会、全国親の会へと固い絆で結ばれた組織図を見ることが出来ます。

しかしながら、地域によって多少の温度差のあることは否めません。あの人は……あの会は……、あの県は……と、比較をしてみたり、批判をしたりすることは、親の会を運営する上でマイナスになっても、決してプラスにはなりません。弱いところ、低温のところ、そっと、暖かい手をさしのべてあげる心をもつことこそ肝要です。

親の会結成の原点は、わが子の幸せを願って同じ悩みをもつ人々が集まり、励まし合ってつくった筈です。親の心を汲みとり、力の限りを尽くしてくださった大熊、故浜崎両先生のお心があったのです。

それから30年—この間、親の会が結成以来訴えつづけてきた「通級制」が実現しました。平成5年に学校教育法施行規則の一部が改正され、「通級による指導」が正規の教育として認められました。そして、平成8年には、言語障害特殊学級808学級、在籍児童生徒2,639名、言語障害通級教室1,055校、通級児童生徒20,006名と教育の恩恵に浴する子どもの数が飛躍的に増えました。この子ども達の幸せを願って、私たちは一層の活動を展開しなければならないと思います。

ややもすると、人は、今日と明日にばかり目を向け、今立っている過去からの積み重ねてきた足場を顧みることを忘れがちになります。ここに、親の会30年の歴史の一齣一齣を掘り起こしていただき、過去をふり返り、更に明日の発展の縁になればと、記念誌を刊行することにいたしました。

ご寄稿及び座談会にご出席の皆さま、資料を提供されたみな様、そして編集委員の方々のご労苦に心からのお礼を申し上げます。

私たちの親の会が、子ども達の自立の支えになることを祈念して、発刊のことばといたします。

全国言語障害児をもつ親

発刊のことば 全国言語障害児をもつ親の会 会長 成田 廣邦

祝 辞

「全国言語障害児をもつ親の会」30年史の発刊に寄せて	……文部省初等中等教育局特殊教育課長 辰野 裕一	……5
30周年に寄せて	……厚生省大臣官房障害保健福祉部障害福祉課長 遠藤 浩	……6
祝 辞	……社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団理事長 今泉 昭雄	……7
全国言語障害児をもつ親の会創立30周年を祝して	……日本障害者協会代表 調 一興	……8
念ずれば花ひらくー坂村真民詩集よりー	……全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会長 河畑美智子	……9

特別寄稿

「大事な21世紀の担い手のために」	……国立特殊教育総合研究所研究部長 菅原 廣一	……10
平岡さんの思い出	……日本言語障害教育研究会会長 谷 俊治	……10
父と子の、吃音をめぐる思い	……医療法人社団・整盛会理事長 神山 五郎	……12
雑 感	……筑波大学名誉教授・昭和女子大学教授 内須川 洸	……13
30周年を迎えてー親の会発展への期待ー	……文京女子大学教授 小川 仁	……14
「全国言語障害児をもつ親の会」とテレビ番組「ことばの教室」	……NHK 考査室 吉川定千代	……15
こだまのひびき	……元こだま会会長 内藤 佳昌	……17
さらなるご発展を願って	……全国言語障害児をもつ親の会初代会長 小林 咲子	……18
「先生が働きやすいように、親は」の一言	……大熊喜代松	……19
親の会三十周年に寄せて	……平岡 和子	……20
全国親の会30周年に寄せて	……濱崎かめよ	……21
親の会発足のころの私とこの頃	……跡部 敏之	……22
親の会とともに	……菊池 義勝	……23
ーあの頃・そして今ー	……青森県ことばと心を育てる会 手塚 敏	……25
思い出しています。30年前の頃	……京都府言語障害児をもつ親の会元会長 滝野 軍治	……26
創立30周年記念に寄せて	……兵庫県神戸市言語障害児育成会顧問 宮田 禮彰	……27

の会30年のあゆみ 目次

第1章 全国言語障害児をもつ親の会の歩み	29
第1節 I 難聴・言語障害教育の萌芽	31
II 親の会の萌芽	33
III 全国親の会の結成	35
IV 親の会の発展	37
V TV番組全国放送	39
第2節 I 親の会事務局移転	39
II 全国心身障害児福祉財団との関係	40
III 「ZSS」会報…ことば	41
IV 10年間のできごと	42
V 第一期全国親の会執行体制の終焉	45
第3節 I 第二期全国親の会執行体制	45
II 組織運営と財政の確立	48
III 親の会とそれを取りまく環境	49
IV 第三期全国親の会執行体制	54
V さらなる発展を願って	55
第2章 都道府県言語障害児をもつ親の会の歩み	61
北海道ブロック親の会のあゆみ	63
東北ブロックのあゆみと課題	69
関東ブロック—その現状と展望	83
東海ブロック—その現状と展望	95
北陸ブロックのあゆみと課題	105
近畿ブロックの現状と課題	113
中国ブロック—その現状と展望	123
四国ブロックのあゆみと課題	133
九州ブロックのあゆみと課題	143
第3章 座談会	161
親の会の30年を振り返って	163
第4章 資料編	171
戦後に於ける言語障害児教育の萌芽（全国言語障害児をもつ親の会前史）	174
全国言語障害児をもつ親の会年表（昭和33年度～平成8年度）	177
特殊教育（難聴・言語障害教育）関係法規の変遷	195
言語障害教育における文部省指定特殊教育教育課程研究校	218
言語障害教育に関する文部省指定実験学校	218
難聴教育における文部省指定特殊教育教育課程研究校	219
難聴教育に関する文部省指定実験学校	219
通級学級調査研究協力校	219
「吃音者宣言」（全国言友会連絡協議会）	220
全国言語障害児をもつ親の会会則	221
平成10年度 役員名簿	222
編集後記	223

祝 辞



文部省初等中等教育局
特殊教育課長 辰野 裕一

「全国言語障害児をもつ親の会」 30年史の発刊に寄せて

「全国言語障害児をもつ親の会」が30年史を発刊されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

「全国言語障害児をもつ親の会」は、昭和39年8月に東京上野で開催された全国大会において結成されて以来、全国大会や全国代表者会議の開催、様々な問題に対応するための委員会の設置や国会・関係機関への陳情活動など、言語障害児教育・福祉の振興に大きく寄与してこられました。この機会に、貴会を支えてこられた皆様方の日ごろの御尽力と御労苦に対し心より敬意を表する次第であります。

この30年間は、昭和54年度からの養護学校の義務化、障害者の「完全参加と平等」をテーマに昭和56年から平成2年まで実施された国連・障害者の10年、平成5年度からの通級による指導の制度化、同年12月の障害者基本法の成立など、障害者を取り巻く環境は著しく変化し、その施策は大きく進展してまいりました。これもひとえに皆様方の御努力の賜物と考える次第です。

障害のある子供たちが、その能力を最大限に伸ばし、可能な限り積極的に社会に参加するよう育成することは、保護者の方々の期待にこたえるばかりでなく、我が国の社会にとって重要なことでもあります。先般の中央教育審議会の第一次答申においても、21世紀に向けて「生きる力」を培う教育をすすめる中で、特殊教育についてもその一層の改善・充実を提言しているところです。

文部省といたしましては、障害のある子供に対する教育の充実を重要施策の一つに掲げ、子供たち一人一人に応じた、手厚く、きめ細やかな教育の充実のため、努力しているところであります。特に、本年2月には「特殊教育の改善・充実の協力者会議」の提言が出され、これを受け、高等部の拡充整備と訪問教育の実施、交流教育の推進、早期教育相談体制の充実など、新たな施策の推進に積極的に取り組んでいるところです。

障害のある子供たちの教育は、学校における教育のみならず、家庭における指導が大切とされており、学校と家庭との緊密な連携が特に必要とされることは言うまでもありません。今後とも皆様方が手をたずさえて、豊かな心を持ち、たくましく生きる子供たちの育成を目指し、様々な取り組みをすすめていかれることを願ってやみません。

終わりに、「全国言語障害児をもつ親の会」が、結成30周年を契機に今後一層の御発展を遂げられるとともに、関係の皆様方のますますの御活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞



厚生省大臣官房障害保健福祉部
障害福祉課長 遠藤 浩

30年周年に寄せて

全国言語障害児をもつ親の会が、創立30周年を迎えられ、記念誌を発行されるはこびとなりましたことを祝しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

全国言語障害児をもつ親の会は、昭和39年に発足されてから今日まで言語障害児の福祉向上のために熱心に活動を続けてこられました。

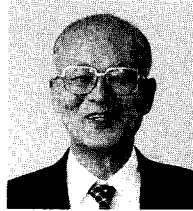
創立及びその後の運営に当たられた方々、ご協力くださった多くの皆様方のご尽力に対しましては、深甚の敬意を表しますとともに厚く御礼申し上げます。

障害者に対する福祉施策も、国をあげて、平成8年度より「障害者プラン」を策定し、実施しておるところであります。このプランは、ライフステージの全てにおいて全人間的復権を目指すリハビリテーションの理念と、障害者が障害のない者と同等に生活し、活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念を踏まえつつ、七つの視点から（①地域で共に生活するために②社会自立を促進するために③バリアフリー化を促進するために④生活の質の向上を目指して⑤安全な暮らしを確保するために⑥心のバリアを取り除くために⑦我が国にふさわしい国際協力・国際交流を）具体的目標を定め推進することとしております。

私どもも、障害者施策を総合的かつ横断的に行うため、障害保健福祉部を新たに設置し、21世紀を迎えるにふさわしい障害保健福祉施策のあり方を考え、昨年12月9日「障害者の日」には、障害者関係三審議会の合同企画分科会において、障害保健施策の総合化、障害の重度・重複化などへの対応のあり方について中間報告を発表したところであります。

全国言語障害児をもつ親の会におかれましても、これまでのご業績と障害児施策推進のためご尽力くださいますよう、心からお願い申し上げます。

祝 辞



社会福祉法人
全国心身障害児福祉財団
理事長 今泉 昭雄

祝 辞

全国言語障害児をもつ親の会におかれましては、一昨年7月の創立30周年の記念大会を貴親の会発祥の地でもある千葉市で盛大に開催され、そしてこの度、30年誌を発刊されますことは、誠に喜ばしい限りであり、心からお慶び申し上げます。

貴親の会は、昭和33年、僅か数名の有志で誕生した小さな芽が、今では都道府県の親の会のもとに、市区町村の親の会、更には教室ごとの親の会を組織するまでに成長され、緊密な連携のもと、子どもたちの幸福のため、そして、言語障害教育の発展と振興のために、たゆまざるご熱意とご努力を重ねてこられたことに対しまして、深く敬意を表するものであります。

また、私ども全国心身障害児福祉財団の設立に際しましても、貴親の会のご支援、ご協力に負うところが多大であったことも、四半世紀を経過して、今あらためて感じているところです。爾来、貴親の会と当財団とは密接なつながりをもって発展してまいりました。

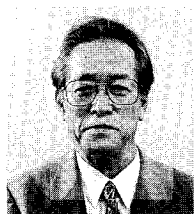
とくに、当財団を窓口とする国の社会福祉事業補助金による療育キャンプ、保護者及びボランティアの研修会等の開催にあたっては、周到なご準備により、大きな成果をあげられ、当財団といたしましても、深く感謝を申し上げます。

さて、平成5年には、学校教育法施行規則が一部改正され、通級によることばの指導が法制上でも認められるようになりました。この通級制は、会員の皆様方をはじめ、関係各位のご努力が大きな力となって、実現されたものであると承知しております。心から敬意とお喜びを申し上げます次第です。

しかし、子どもたちの社会的自立を図るためには、まだ多くの課題が残されております。この30周年を大きな足がかりとされて、貴親の会が先頭に立って、新しい時代の要請に即応した指導性を発揮されますようお願いいたします。

終わりに、貴親の会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞



日本障害者協議会
代表 調 一 興

全国言語障害児をもつ親の会 創立30周年を祝して

全国言語障害児をもつ親の会が創立30周年を迎えられ、ここに記念誌を発行されますことにつきまして、心よりお慶び申し上げます。

戦後のわが国の障害児教育は、昭和22年に制定された学校教育法に基づいて進められてきました。しかし、言語障害児への公的教育は、昭和33年に仙台市において言語治療教室が認可されるまで、数少ない教育者による努力と親御さんを中心とした先人によって支えられてきたと聞いております。

その年、千葉市で治療教室父母の会が結成されたのを契機に、全国で次々と親の会が誕生し、わずか6年後の昭和39年に全国組織が設立されたことは、10年以上も公的教育が放置されたことや、当時の言語障害児をめぐる教育施策の遅々たる状況に対する奮発の表れと感じております。

貴会は、早くから「個人差に応じた教育」の必要性を訴え、言語教室の設置をはじめとした言語障害児教育の拡充を求める運動に取り組まれてきましたが、平成5年には貴会の念願であった「通級による指導」も始まり、言語障害児をはじめとする障害児の教育形態の多様化がはかられました。年齢、障害種別、程度に応じた教育施策の必要性は今日的課題であり、これは貴会関係者の努力の贈物と深く敬意を表します。

一方、「通級による指導」による教育現場はまだ過渡期にあるといえます。専門性の高い教員の確保や研修、個別指導計画の作成などの課題が残されており、その更なる充実のための運動が求められます。また、障害の早期発見・早期療育体制の確立をはじめとした医療・福祉分野への対応や障害者の雇用問題など、今後、貴会の活動の場はますます広がっていくでしょう。

現在、本協議会では、障害者の介護制度、所得保障、施設制度・施設体系、雇用問題、交通アクセス、情報保障の分野について、来世紀にむけた障害者施策を民間の側から政府に対して提言を行う研究事業を進めております。この研究は、さまざまな障害者団体の参加のもとで協議を重ねてまいりましたが、これらの研究成果の実現のために、貴会関係者の忌憚のないご意見と行動への参加をいただきたく、また、今後予定している障害者の教育、医療問題に関する研究には、積極的なご参画をいただきますことを期待しております。

最後に、貴会並びに会員のみなさまの益々のご発展を祈願いたし、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞



全国公立学校難聴・
言語障害教育研究協議会
会 長 河畑美智子

念ずれば 花ひらく
——坂村真民詩集より——

全国言語障害児をもつ親の会・30周年記念誌の発刊まことにおめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

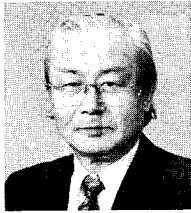
この記念誌には、発足当時から30年に渡り会員の皆様が歩んでこられた道程や筆舌に尽くせぬご苦勞、そして、全国津々浦々の会員の皆様の真心がこめられております。私はこの記念誌の持つ重みをしっかりと受け止め胸に刻んでいきたいと思ひます。

さて、親の会は、昭和34年頃から近年に至るまで、『難聴・言語障害教育の発展のために、先生に研修をしてほしい。研修した先生を一人でも多く』との活動方針の下に、全国各地の教師に研究の機会を与えて頂くために、多大なご支援を賜りました。この研修によって育てて頂きました沢山の教師の手によって、全難言協の基礎が作られ、組織を拡大することが出来ました。今日の全難言協の発展に寄与していただきましたことに深く感謝を申し上げます。

そして、親の会も全難言協も発足以来共に『通級指導の制度化』を願って、関係諸機関に要望し続けてきました。その熱き思いが花開き、平成5年度に実現をみる事が出来ました。そして、今年で5年目を迎えました。全国の現状をみると、通級制度が定着して機能しているところも多くなる一方で、まだ条件の整わないところもあり、今後の課題として取り組んでいかなければなりません。

昨年度、全難言協では、21世紀にむけて、『全難言協の目指す難聴・言語障害教育のあり方』について、基本構想をまとめました。その中で、教育理念として、『子どもを尊重し、豊かな人格の形成を目的に、合意と連携を大切に、子どもとともに創造する教育を目指す。』ことを掲げました。これは、中央教育審議会提言された『生きる力』の教育と同じであります。一人一人の子ども達が、自らの障害を乗り越えて、輝いて生きていけるように全力を尽くしていきたいと存じます。

特別寄稿



国立特殊教育総合研究所
研究部長 菅原 廣一

「大事な21世紀の担い手のために」

全国言語障害児をもつ親の会が結成30周年を迎えられましたことをお祝い申し上げます。この間、本邦における言語障害教育の進展に寄与するところ多大であったことは申すに及びません。すなわち、この教育にあたる教師と保護者の協同の図式を見事に実現しながら今日に至ったものと解されます。

21世紀はあと数年足らずの至近に迫りました。本会30年間の歴史と貴重な資産が障害のある子どもの21世紀を拓く原動力になるものと確信されます。

数年前、ある親の会の会長氏から次のような意味の述懐をお聞きしたことがあります。「…両親の後に残される子どもの将来を展望する時、親が元気なうちに先ず子どもの力量を高めるための努力をせねばならない。そして同時に、社会に委ねねばならない側面があることを思えば、社会の充実に貢献するべく親としての役割を果たしていきたい。」この言葉は、教育に従事する者にもそのままあてはまることのように理解されます。すでに周知の「ノーマライゼーション7カ年戦略」（平成7年12月）の基本的考え方に掲げられている「地域で共に～」、「社会自立」、「QOLの向上」などの趣旨を実現していく際の親と教師の役割にあい通ずるものがあります。

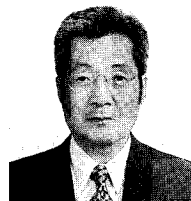
上田 敏（障害者の福祉、1992・8）によれば客観的なQOLとして「生命の質」（苦痛の有無や疲労、睡眠など）、「生活の質」（日常生活の自立度、家事能力など）、「人生の質」（職業、レジ

ャー、社会活動など）が挙げられています。両親も教師も、異なる立場でありながら共に障害のある子どものより望ましい将来を展望しています。両者の緊密な協同活動があってはじめて、上田氏の論が実現していくように思われます。

障害の克服・軽減のためには子ども自らと両親と教師の長期間に亘る努力が必須ですが、同時に障害を持ちながら生き生きと、堂々と、しかも豊かに充実して生きぬいていくことを可能にする周囲他者すなわち社会の在り方が問われます。

社会適応ということは重要ですがこれに加えて、「大事な社会の担い手である」という子ども親に立脚した養育や教育がより一層強力で押し進められてよいのではないのでしょうか。

両親と教師の協同活動にあっては、ある時は赤裸々な人間模様を避けては通れないようなことが起こるかもしれません。またある時には、それぞれの専門性が問われることも多いのですが、お互いが懐広く、人間的暖かさを持ち、感性豊かに協同していくことこそが、子どもの心と体を元気づけ、21世紀の担い手としての力の源になることを強調したいと思います。



日本言語障害児教育研究会
会長 谷 俊治

平岡さんの思い出

私が言語障害児をもつ親の会の存在を知ったのは、東京医科歯科大学の耳鼻咽喉科に勤務しているころだったと思います。当時、音声外来という耳鼻科の専門外来を、毎週1回堀口申作教授（故

特別寄稿

人)の指導を受けながら、後輩の伊原健一先生と一緒に担当していたのです。声や話し言葉に病気のある患者さんを対象にした外来で、その頃は大学病院としてはユニークな専門外来でした。

或る日、堀口教授から一通の案内状を手渡され、自分の代わりに出席してほしいと頼まれたのです。それが言語障害児をもつ親の会でした。伊原先生と一緒に参加してみましたが、参加者の多さと熱気にびっくりさせられたことを覚えています。しかし、仕事に忙殺されて、その後はすっかり忘れた存在になっていました。

親の会との関係が多くなってきたのは、東京学芸大学に出向し、言語障害児教育教員養成課程が発足し、平井昌夫教授(故人)を迎えてからのことだったと思います。NHKのこことばの治療教室へ出演するようになってから、地方の言語障害児をもつ親の会に講師として呼ばれることが増えてきました。その会で出会ったのが事務局長の平岡利美さんです。いつもお元気でしたし、いつも建設的な意見の持ち主で、会員の一人ひとりから本当に尊敬され頼られる存在でした。話し方も態度もいつも穏やかで、厳しい内容の発言も抵抗なく身体に染みわたってくるように感じたのです。いろいろとお話を聞かせていただくことも多く、自分自身の仕事や教員養成のために大いに役立ちました。日本言語障害児教育研究会に対する厳しい注文も多く、この研究会が今日まで続けられているのも、平岡さんの陰の力があってのことだと言っても過言ではないと思っています。平岡さんが病気で亡くなられてから何年になりますでしょうか。まだまだやり残した仕事が多かったに違いありません。

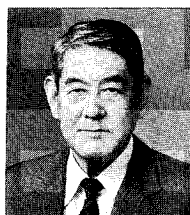
平岡さんの厳しさの一つにこんなことがありました。全国言語障害児をもつ親の会から「言語障害児の指導」という両親指導の手引き書が毎年発行されています。その何冊かの原稿を頼まれまし

たが、原稿枚数厳守は当然のこと、執筆期限厳守は絶対的だったのです。その上、校正は著者校正のみで、原稿に間違いがあっても、そのまま出版されてしまいました。「原稿に手を入れるのは著者にとって失礼なことです。」ということをもっとにされていましたが、編集者を頼りに原稿を書いていた自分にとっては大変なことでした。それだけに原稿執筆や校正にはかなり注意を払うことが必要になり、大変よい勉強になったのです。昭和53年1月に私の冊子が初めて発行されていますが、「機嫌」ということばが「気嫌」となったまま訂正されていません。書き手としては本当に恥ずかしい思いです。

しかし、この冊子を何冊も書かせていただくことで、私の臨床活動が活発になりましたし、対象とする問題が「ことば」だけではなく、広く子どものさまざまな問題に関心をもつことが出来るようになりました。いろいろな親子に出会うことが多くなり、そこからいろいろなことを教えられました。親子は、私にとって教科書となったのです。そこで教えられたことを会員の皆様に伝えるために、この冊子が大変役に立ちました。本当に平岡さんのお陰です。

発会して30年になるということですが、それだけ大きな力と意義をもった会だと思っています。平岡さんの後に続く役員が中心となり、会の役割をしっかりと果たして欲しいと心から願っています。

特別寄稿



医療法人社団・整盛会
理事長 神山五郎

父と子の、吃音をめぐる思い

§ 1. 皆様ごくろうさまでした、だがこれからも宜しく

「言語障害は治る」という障害児教育にとっては画期的なスローガンで戦後の言語障害児教育は再出発した。「再出発」と敢えていうのは、昭和20年以前にも伊澤修二という文部大臣・貴族院議員などを歴任された方の弟さんがひどい吃音者であり、修二氏自身はそのため吃音矯正の事業を東京・小石川に「楽石社」としておこされた。その修二氏の弟子の教員諸氏が吃音矯正教室を公立学校内にもうけ、活躍しておられたからである。私も小学校時代、夏期休暇中にその矯正教室に通ったのである。

歴史の詮索はこのくらいにしておこう。とにかく戦後の空腹の時代に始まっているいろいろの方のご努力で今日の、この「全国言語障害児をもつ親の会」がある。親の会の裏方様のご努力を多少なりとも存じあげている私は物故された方々のご冥福を祈りつつ、関係各位にあらためて感謝申し上げる。

§ 2. 吃音児をもった父・一郎

この機会に、私事にわたるが述べておきたい。吃音児童の私を次男（末っ子）にもち、歯科医であった父・神山一郎（故人）はこの吃音児童をどのように育てたらよいか……随分悩んだらしい。小学校下級生のころから町の剣道道場（猶勝堂）へ通わせたり、算数の特訓を現在の公文式のように私に課したりしたのも、今にして思えば吃音治

療のためによかれと思っただけの対策であった。

当然、慶応大学医学部附属病院の耳鼻咽喉科に音声・言語障害の相談日（林義雄先生）が設定されたり、東京大学医学部附属病院の耳鼻咽喉科に音声・言語特別外来（颯田琴次先生）が開設されたりすると私をつれていき、両権威者のご意見を伺っている。

吃音に悩みつつも、この剣道修行による体力と算数・理科における自信とが私をささえてくれた。麻布中学校、陸軍士官学校（途中解散）、東京物理学校（東京理科大学）、東京歯科医学専門学校（東京歯科大学）をそれぞれなんとか卒業できたのも、このおかげである。父は吃音をもちながらも伴が歯科医の資格をとったので、生涯やっていたらと一応安心した模様であった。

だが、歯科医が1名ふえるのより、言語障害それも特に吃音の研究をすすめる研究者が1名増える方がよいと私は判断した。吃音を幅広く研究したいので、総合大学である東京大学を志望し、医学部に進学した。父は歯科診察を伴とともにやりたかったのだが、その夢は延期され、多少がっかりしたらしい。しかし、このころから父も吃音問題を広くとらえ始めていた。

§ 3. 苦戦する私への父と恩師の励まし

医学部卒業直後から、言語障害、それも特に吃音の研究への私の熱意はますますたかまった。幸い応援して下さる田口恒夫名誉教授（お茶の水女子大学）はじめ先輩諸先生のおかげもあり、カンサス州立ウィチタ大学の大学院へ留学できることとなった。

夜間、羽田飛行場を私が出発するときに、父がいつまでも大きく振ってくれていた懐中電灯のイメージと、それからの航空便の厚い手紙とは、学位記にまさる宝物である。

特別寄稿

§ 4. 吃音体験を生かそう

既に最初の脳卒中発作をおこしていた父は、伴の吃音で苦勞したので、熱心に現在の「親の会」の基礎固めに奔走した。神田生まれの江戸っ子らしく、しかも世話好きな父は会の皆様とも仲良く諸作業をしたようである。

私事に触れすぎた内容となったが、父と子は以上のように吃音を生かしてきた。この父子交流の一部を、本誌が「親の会」の記念誌なので書かせていただいた。



筑波大学名誉教授
昭和女子大学教授

内須川 洸

雑感

30年という長さにわたり、全国言語障害児をもつ親の会が存続し続けた事実をみても、驚嘆に値いしよう。時流の烈しさの中に多くのものが浮き沈みしつつ埋没してしまう現代では、親の会の活動を維持することこそ大変なエネルギーを必要としよう。にも拘らず30周年の記念の時を迎えたことは感無量と言わざるを得ない。心からお喜びを申し上げたい。

会の運営に当たられた方々は言うに及ばず協力を惜しまれなかった障害児をもつ両親や関係する方々、さらには指導された先生方、これを支える学校当局、数え挙げれば枚挙に暇なからう。これらすべての人々を思い感謝したい。どのような会でも時間経過とともに先細りになるのが一般である。言語障害児のなかには治療指導効果宜しくすっかり改善してしまう場合も稀ではないから、

このようなお子様をもつ親からの支援は短期に終わって長続きしないから困りものだなど、以前囁かれることもあったが、また逆に今は障害を残さぬ程に発達した吾が子から教えられたと言われて、今はこれらの障害児のために懸命にスピーチセラピストとして貢献される母親もいる。

「継続は力なり」と良く言われるが、継続の中に難関を乗り越える力が蓄えられる故であろう。言語障害児をもつ親の会が初めて千葉県に誕生したのは、昭和33年と聞いているので、40年の長きに亘り今日の成果を築かれるに至った経過には多くの先輩方の血の滲む努力の賜があったことは言うまでもなからう。

私は当初の頃から係わりをもった1人として田口恒夫先生、大熊喜代松先生、平岡利美さんの姿が目につく。当時、大学院生としてお手伝いしたことが想いおこされるが、以来、言語障害児教育の進展のなかにも、順調とは云われぬ様々な問題もあったと聞くが、近年「通級制」という長年の目標が達成されたことは喜ばしい限りである。想起こそせば当時親の会は、活動目標を目の前にあることばの教室の拡充に、初期的焦点を当て次第に焦点が指導に当たる教師陣の充実にむけられ、教師養成問題、教師養成校の拡充、特別専攻科言語障害児教育教員養成課程の増大、NHK放送番組への言語障害指導法の採用、充実等対社会活動、対文部省対策等の課題について強力な力を提供した。この時代の新しい動向とともに、「言語障害児をもつ親の会」が日本全国に拡がり、「全国言語障害児をもつ親の会」の結成となり、さらに全国的に組織的に運動として展開したことに由ることが大である。

私は、主として言語障害問題の研究者として研究開発、担当教師の養成・指導教育問題に関与したが、幾許かの貢献があればもって瞑すべしであるが、反省することばかりが多い。その幾つかの

特別寄稿

点について、30周年の記念とともに述べさせていただきます。

昭和30年の頃と記憶するが、確か「ことばの教室」が千葉市院内小学校に開設されて間もなくの頃、当時の平井昌夫先生、千葉大医学部の先生、田口恒夫先生など大御所の先生方とともに「言語障害児教育は如何にあるべきか」といったテーマのシンポジウムが開かれた。

今から想うと忸怩たる念にかられるが、将来の言語障害教育を考えると、最も長期間を必要とする課題から進めるべきで、研究から次に指導者養成、最後に現場の言語障害児の指導の順になるといった見解を述べた。

現在、言語障害問題の研究は前進したとは云え、遅々たる状況である。時代の変化の速度は著しく、言語障害児は増々重複化、重症化の傾向を辿っている。更に曾ての言語障害児は言語障害者となって成人化し、さらに複雑な諸問題を生みつつある。結婚問題、就職問題など新しい課題ととり組まねばならない。

今後、親の会の活動は益々期待されること大となろう。今後益々のご発展を祈ること切である。



文京女子大学教授

小川 仁

30周年を迎えて ——親の会発展への期待——

「全国言語障害児をもつ親の会」が30周年を迎えるとうかがい、まず頭に浮かぶのはその間の関係する方々のご努力の数々で、深い敬意とともに

感謝を捧げます。そして、一方、その30年というその歳月の間に、親の会をはじめ、言語障害児とその援助にかかわる状況の変化の大きさに、あらためて深い感慨をおぼえます。

「医者でもないものが、なぜ言語治療に口を出す?」「学校がする仕事か?」という声ばかりの中で、この教育の必要性和理解を広めようとする教師は変り者とか、目立ちたがりやと陰口をたたかれました。治療教室設置の陳情に対する教育委員会の答えは、大概「大切な問題ですが、とてもそこまでの余裕がなくて……」と、きまっていました。「余裕があれば考えてみる」問題だったのです。こういう八方ふさがりの中から「治療教室」の設置や、校内の優秀な教師を長期間研修に派遣し、すぐれた指導者確保を実現した原動力は、文部省、教育委員会の理解を求めて奔走、陳情、啓蒙活動に明け暮れた親の会役員の献身的な努力でした。わが子の治療はとっくに終わった後も、会の組織作りを支えたのは、地区や全国の言語障害児を持つ親の会会員と、子どもの指導に生き甲斐を託した先駆的教師でした。

こういう経過の中で学習指導要領に「聞く、話す」が国語の学習目標に取り入れられ、やがて通級制が制度化されるなど、ことばの指導が学校教育にきちんと位置付けされました。ところで、言語障害児指導が始まった頃、学校教育の大原則であった機会の均等と平等は、経済成長や社会の変化とともに、ゆとりや個性の重視などに移り、教育における親や子の選択の幅が広がってきました。いわば「市場原理」が教育にもおよび、教育の私事化とでもいふべきこの傾向は言語障害児に関わる人達の間でもどんどん広がり「わが子に必要な学校や指導を探す努力はするが、親の会の活動までは……」と考える人を多くしました。いま子どものことばに心配をもつ親ごさんの第一の関心事は「どこへ行けばいいの。どこがいいの」と

特別寄稿

いう指導してくれる所の情報とその選定で、通級先が見つかり、先生がきまればすっかり肩の荷を下ろしてはいないでしょうか。

「教室」を作ろう、専門の教師を一人でも多く確保しなくてはと奔走した「親の会」の先輩のおかげで治療指導の制度や場所は十分とはいえないまでも、とにかく出来ました。が、制度という枠組みが指導の内容や質を約束するものではなく、場合によっては、却って安易に流れ易いことを「先輩」たちは、これまでの長い経過の中で度々経験され、心を痛めておいでではないでしょうか。わが子にいい教育を受けさせたい親心と、教室指導の「質」の向上を見守り、支える活動につなげて下さることを心から期待し、30周年のお祝いに併せてお願い申し上げます。



NHK 考査室
吉川定千代

『全国言語障害児をもつ親の会』と テレビ番組『ことばの治療教室』

ここ10年来の正月、私にとって一つの喜びが増えました。それはNHKの教育テレビ番組『ことばの治療教室』にご協力戴いたおかあさん方からの年賀状です。その文面には「どもりだった息子が大学を卒業して就職し、しかも営業の仕事で頑張っている」「口蓋裂だった子が結婚して今や二児の母親になって幸せになっている」などと近況を知らせてくれるからです。

思えば、公共放送としてのNHKの使命と数年にわたる親の会や関係者のご要望が相俟って、昭

和41年度から言語障害児をもつ親を対象にした番組を教育テレビで放送することになりました。初代ディレクターに決まった下野賢治さんと私は前年の夏過ぎから年間51本1回30分の番組を一番効果的に放送するためにタイトルも含めて家庭でできる内容・形式・出演者などの検討を重ねました。当時この教育研究の第一人者、お茶の水女子大学の田口恒夫助教授にお会いしたり、先進的な教育・指導を行っていた千葉市立院内小学校へ足繁く訪ねて大熊喜代松先生や林賢之助先生方から多くのご教示を受けました。その間、全国親の会の平岡利美事務局長にもお会いし、会の目的や活動内容をお伺いして、その重要性を知ることができました。

こうして関係者の期待と我々のフロンティア精神で発音異常とどもりの子どもの指導を中心に「ことばの治療教室」の放送が始まりました。同時に番組PR用に“言語障害児とは”“家庭での接し方”などの基礎的な知識と、“番組の放送予定と内容”などを掲載したパンフレットを作って視聴者や関係機関に配りました。

しかし、なにしろ世界でも初の番組でしたから、はっきり言って意気込みと大きな不安との入り交じったスタートになりました。これを解消してくれたものの一つが、視聴者の方々の多数の反響でした。教育テレビの特定対象向けで決して良い放送時間帯でないにも関わらず、高い視聴率を得て1%を超えることも度々で、関係者の注目を集めました。お便りや電話もたくさん寄せられました。とくにお手紙はひと月で1000通を超えました。内容の多くは、家庭でのお子さんへの接し方と教育施設の問い合わせでした。番組開始当時、設置校は17校しかなく、出現率5%と言われたお子さんのいるご家庭での悩みと切実さを痛切に感じました。

四国地方で最初に教室の出来た徳島市佐古小学

特別寄稿

校で7月25日に開催された「徳島県親の会」の発会式に出席し四国中から参加した親御さんたちと直接話し合い、悩みと苦勞に共鳴しました。改めて親の会の重要性を確認し、教育施設を増やす方法の一つとして親の会の活動を全国に広げる必要性を大熊先生や平岡さんたちとよく語り合ったものでした。

もう一つ我々の意を強くしてくれたのが、番組に出演してくれた発音異常の5歳のお子さんの成長でした。実は初めてお会いした時には彼女が何を話しているのか我々には全く理解できませんでした。週に一回スタジオで合うだけでリハーサルもできない10分程度の先生の指導とご家庭で復習された結果、7月の収録で“タ”の音をはっきり発音したのです。副調製室にいた私は思わず立ち上がり「綺麗なタの音が聞こえる」と叫び、スタジオの藤井アナウンサーも目に涙をたたえて解説をしました。翌年3月の彼女にとっての最後の出演の時には、毎回録音していたテープを基に発音の変化を放送しましたが、全ての発音が同年齢の子どもと比較しても明瞭で、彼女は美しい声で歌をうたってくれ、皆で喜び合いました。この事実はNHKで長い間ディレクター生活を送った私にとって今でも貴重な経験となっています。

この間私が思っていたことは、NHKがこのような番組を放送することは社会への啓蒙やいわれなき偏見・差別をなくすためには必要なことは事実だが、指導・治療の面ではまどろこしくて一部の子どもや親たちしか恩恵を受けられないくらいがある。それにこの子たちにとっては、単なることばのつまずきなので、公的な教育・治療施設が全国に一日も早く普及され、いつ・どこでもその恩恵を受けることができる世の中になればと言うことでした。そこで「視聴率“0”をめぐして」という番組キャッチフレーズを作り、NHK内外でPRしました。初期にはキャッチフレーズの本

来意味するところが理解されず、“たとえ視聴率0を目指すとは”とお叱りや誤解を受けましたが、時がたつとNHKの良心的な番組の代表の一つとして、朝日や毎日などの全国紙にPR用に掲載されるようになりました。

一方反響の大きさに下野さんは局内の事業部とNHK厚生文化事業団や親の会に働き掛け、8月に東京上野の文化会館で「全国言語障害児をもつ親の会」の全国大会と十数人先生方のご協力を得て“ことばの相談会”を開きました。全国から集まった親子たちで会場は溢れ、とくに相談会は一人5分程度という状況になってしまいました。なおこの“ことばの相談会”は、NHK厚生文化事業団が東京・大阪・名古屋・福岡で今も定期的に関われています。

昭和42年度からは、「NHK言語障害児をもつ親のつどい」を年間4～7回全国各地で関係者のご協力を得て開くようになりました。この“つどい”は番組のPRを兼ねた公開収録と専門家の講演会、それに上野での反省を込めて、より充実したことばの相談会を行うことを目指しました。

前記のように、言語障害児は無理解と偏見・差別の中に放置され、治療や指導、相談の機関は極めてわずかしかなかった当時、主たるねらいも、専門家や機関に代わって知識・情報を家庭に伝えようという「視聴率“0”をめぐして」の願いを込めて教育テレビで始まった「ことばの治療教室」の番組内容は、毎年改革していきましたが、私の後任だった大串兎紀夫ディレクターはこの番組と視聴者との関係を大きく三期に分けています。

一期…主対象の親の他、専門家の研修に役立ったが、最も大きな影響は社会の啓蒙であり、言語治療教室の開設が全国に及んだ。

二期…番組内容が家庭での言語障害児との接し方に変わり、本来の親対象番組になった。

特別寄稿

三期… “ことばの遅れた子” が激増し、それに対処するため、番組内容も “ことばの基本を育てる” ためのものになる。そして、障害児にしないための予防的面を強め、一般的な視聴対象となる。

この判断の善し悪しはともかく、「ことばの治療教室」は57年度に題名が「ことばの教育相談」に変更され、さらに59年度には「障害幼児とともに」と統合し「こどもの発達相談」となり、事実上、別の番組になってしまいました。設置校は1000校を超え、番組は“生き物” とはいえ「ことばの治療教室」の制作を通算10年以上携わって来た私にとっては、決して初期の目的を達成したとは思っていない呵責の念が残ります。

ところで近年、世間ではプライバシーの保護と人権差別（語）の意識が高まっています。とくにマスコミに対しては敏感で、単なる“ことば狩り” の類いも多く見受けられます。最近のNHKでも当事者に不快感を与えてはいけないと言うことで、一般的には“どもり” と言うことばを使用しないようにしています。親の会の方々の中にもいわれのない偏見や差別に不快感を覚えた方も多いかと思いますが、30年経過した今でも、新しい会員の加入もあることですし、親の会設立時の初心に戻って本来の目的に向かって地道に力強く活動を続け、より発展されるよう期待しています。



元内山下こだま会
会長 内藤 佳昌

こだまのひびき

岡山市立内山下小学校に、我が国初の難聴学級が開設されたのは、昭和35年4月であった。当時岡山大学医学部教授であった高原滋夫先生の「教育の谷間に難聴児がいる」という熱心な働きかけと、「耳はアンテナ、知恵の窓」という信念に基づく献身的な説得とが、文部省を動かし、県・市の教育委員会を動かしたのである。

これより先、31・32年の2年にわたり、岡山市全小学生3万人の耳の検診を担当した高原先生たちは、普通学級に難聴児が意外に多いことに気が驚かされた。ろう学校に行くほど重度ではないが、普通学級では先生の声が聞こえにくいので、一生懸命先生の口もとや身ぶりを見つめながら話を聞く。緊張の連続で下校した時にはすっかり疲れてしまっている。予習復習の気力もなく、それが積み重なって理解は遅れ、成績はだんだん下降する。

難聴児の聞こえは音声ボリュームを絞ってテレビを見ている状態だと言われる。正常な知能がありながら能力が伸ばされず埋もれたまま放置されている。「この子たちの知恵の窓を開くには、マイクと補聴器を使って授業する難聴学級の開設しかない」との信念はますます固くなり、前記説得が効を奏したのである。

私が内山下小の校長として赴任した昭和53年は、あと2年で開設20周年という時であった。10周年には「社会的適応力を伸ばす難聴児の指導」というテーマで全県大会を開いている。20周年にも全国同憂の士に呼びかけて研究大会を開かねば

特別寄稿

と考へ、「共に生きる力を育てる難聴教育」というテーマを取り上げた。一貫していることは全人的発達を図るといふ高原先生の開設当初からの方針であった。幸い菊香る11月20日、絶好の秋晴れに恵まれ全国から熱心な参会者を得て盛会裡に終了することができた。

今一つ、20周年を記念してぜひ行いたいと思つたのは、難聴児童の同窓会だった。旧講堂を倒し新体育館に生まれ変わった披露も兼ねて、石山の森にせみしぐれのにぎやかな、55年8月24日に行った。関係者75名が集まり中には文字通り20年ぶりの再会もあつて、報告し合う近況には時のたつのも忘れさせた。難聴という障害を乗り越え強く生きようと努力している姿は、先輩後輩の心を強く結び、こういう会はたびたび開いてほしいと希望する声相次いだ。

58年に第2回、61年に第3回の同窓会を開いたが、何れも高原先生受賞祝いを兼ねたもので、賞は博報賞と国の文化功労賞であった。高原先生は難聴学級生みの親であると共に、同窓会定着の役も果たされたと言えるだろう。会を重ねる毎に絆はますます強く結ばれ、お互いの貴重な体験を生かし合い助け合えるように組織化しようという機運が高まってきた。

一方昭和60年に実施した難聴卒業生のアンケート調査がきっかけとなつて、62年1月に「内山下こだま会」が発足した。連絡・集計・解釈・会報の編集など面倒な事を全部引受けたのは、難聴主任だった青山静先生である。会員相互の親交を図り、難聴者が障害を克服して自立し、社会の一員として社会に貢献するようになる事を目的にした会である。目的を果たすには、難聴者本人とそれを取り巻く父母や教師の協力が必要だと考へ、三者が一体となつた組織体を作つた。

難聴児の自立する迄と二代会長を受けていた私は、4年間勤めた会長職を難聴学級第1回卒業生

川場允さんにゆづつた。平成5年4月より川場さんが三代会長になった。新しくはじめた夏のキャンプも年々盛大になっていく。自らの会が根づき始めた証拠だと思う。

「全国言語障害児をもつ親の会」創立30周年を心からお祝いしたいと思ひ、「内山下こだま会」のいきさつを拙文で述べた次第。



日本言語障害児をもつ親の会
初代会長 小林咲子

さらなるご発展を願つて

全国言語障害児をもつ親の会が、30周年記念誌を発行するという事は、私にとって感慨深いものがあります。親の会の活動の歩みをふりかへつてみて、過去から未来へのつなぎをすることは意義深いものがあります。

親の会を離れて10年にもなりますが、2代会長の辻さん、3代会長の成田さんという人たちに守られ育てられてきたことに感謝するのみです。

思い起こせば、昭和33、4年頃、それぞれの子どものことばの問題が違うたつた3人の母親たちが、ただひたすら、わが子のことばを正しくしたいという気持ちだけで陳情に歩いたのです。教育行政関係者の人たちとの面識もつながりもないのに母親の願いを訴えてきたことが、親の会の原点だったのだと後になって気付かされたものでした。

ただ、その当時、子どもの指導効果を信じてくれたことで、大学の先生が、小学校の中で思うようにいかないことばの指導の仕方を指導助言して

特別寄稿

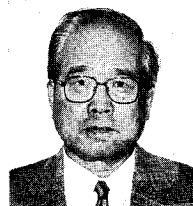
くれたことで、この教育が少しずつ認められていったことでした。よい人たちが得られ、助けられてきた運のよさを実感したものです。わずか3人とひとりの先生では何もできなかったでしょう。熱心な先生とマスコミの応援が母親の願いを達成していく力を与えてくれました。

千葉市のことしか考えていなかったのに、「いつでも、どこに住んでいても、誰もが」の、この願いが全国各地に飛び火し、燃え広がっていく様子を見ていて、人間のすばらしさを感じていたものです。

30年を経て、ことばの教室が設置されているのは当然のこととなりました。先生方も専門的な研修が受けれる体制もでき、研修のチャンスもあたえられ、母親が安心してわが子を託せるようになっていくことは、まことに嬉しいことです。けれど、恵まれた環境は、求めないとなかなか与えられないという状況は、やはり30年前とたいして変わらないと思います。

ひとりの子が生まれて、成長していくために、家庭だけが苦勞するのではなく、医療面でも、福祉面でも、教育面でも、連携できる体制が作られて欲しいものです。そうなると子どもたちは、もっと幸せになれると思っています。子どものもてる能力は、もっと伸ばせるのだと確信しています。どうぞ、若い会員の皆さん、各県のリーダーの皆さん、力を合わせて子どもたちのために活動をすすめていってください。

30周年記念をともにお祝い申し上げます。



大熊喜代松

「先生が働きやすいように、 親は……」の一言

昭和33年（1958年）の秋、千葉県の子葉市大森小学校で、『言語障害児をもつ親の会』の前身である『治療教室父母の会』が発足しました。集まった父母は、6名程でした。会の発足の理由は、言語障害児と学業不振児の通級制による治療教室の担任が、教員定数が認められていないために、安心して子どもの指導に打ち込めない状況に追い込まれたためです。というのは、校内に産休の教師が出ると、その補欠教師として治療教室の担任が、普通学級の授業を進めなければならなくなったからです。そこで、治療教室の担任教師の定数を頂き、治療教室の指導が中断せずに進められるのが、とりあえずの会の大きな目標でした。

この目標を実現するため、治療教室通級児の父母たちが担任教師と相談して、誕生したのが『治療教室父母の会』でした。この会のリーダーの小林咲子さん（のちの全国言語障害児をもつ親の会会長）は、発足の準備会の席だったと記憶していますが、筆者にこんなことを話されました。

「治療教室担任の先生が働きやすいように、親はやれることをやりたいと思います。気持ちを一つにして活動すれば、周囲は理解してくれると思います」

この小林さんの一言は、その後の筆者の大きな心のよりどころになり、言語障害児教育の充実と親の会支援の強力なエネルギーになりました。

特別寄稿

教師の働きやすさを願う親の心

父母の会の県・市教委への陳情で教師の定数が認められ、次年度に千葉市内の院内小学校に治療教室が設置され、父母の会も一緒に院内小に移りました。そして昭和35年になり、父母の会は「言語障害児をもつ親の会」と会の名称を改め、小林さんが会長に就任しました。

その後は小林さんを中心にして千葉市の親たちが担任教師と一緒に、時の文部大臣に直訴し、院内小の治療教室を視察頂き、この結果、東京学芸大学に言語障害児指導研究施設が設置され、文部省実験学校制度が生まれ、大きな前進の基礎ができました。

父母の会発足7年後の昭和39年の夏には、ようやく『全国言語障害児をもつ親の会』を結成できました。その『第一回全国大会』では、専門教師の養成や言語治療教室の増設などを強く訴えました。その後も、小林さんを先頭にNHKに直接要望して、家庭での『ことば・発音・話し方を育てるテレビ番組』の放送が実現できました。そして、親の会組織の拡大、陳情、会報発行などの活動は、本誌に記されたような歩みです。

これまでの親の会の歩みは、「先生が働きやすいように、親は…」と願った小林会長や多くの親たちの気持ちが出発点になり、子どものために力強い活動をしてきたと私は考えていますし、そうだと信じています。

原点からの出発……今年親の会発足40周年

今年は、父母の会・親の会発足40周年です。また全国親の会結成33周年です。40年前の親と教師の気持ちが、親の会と言語障害児対策振興の原点だと考えます。全国的な親と教師の連携の現状を冷静に見直し、多くの若い教師と若い親ごさんが、原点からスタートができれば、この記念誌発行の意義はあるでしょう。その意味で、若い教師と若い親ごさん達が、この記念誌を読みこなし

て頂くことを念じています。

尚、日本言語障害児教育研究会では、発足45周年・第30回研究大会の記念誌として、『言語障害児教育のあすを考える—言語障害・難聴通級指導教室のルーツをさぐり、日本言語障害児教育研究会の歩みをたどる史料—』を、この8月4日に発行します。この史料にはわが国最初の通級制による治療教室の誕生前後の歩みや、言語障害児研究のはじまり、親の会の大臣への陳情書、第1回大会案内状、NHK番組関係資料集、WHO特使の日本の言語障害対策への勧告(記念講演記録)などの史料を編集しています。申込み先は、☎161 東京都新宿区中落合4-11-15犀書房、☎03-3953-3053、FAX 03-3953-3178です。この記念誌と併せてお読み頂きたいと思います。



平岡 和子

親の会三十周年に寄せて

親の会生誕三十年おめでとうございます。

右も左もわからない遠い昔の事のように思い出されます。子供が六年生の時、市川市にはことばに関する教育をする場所がありませんでした。千葉市の院内小学校には良い教育をするクラスが有ると聞き、通学させて頂いたのが事の始まりでした。千葉市まで普通学級の授業を抜けて通うのです。子供にとっても大変な事だったと思います。親の会にかかわったのは父親の方でした。こんな良い教育を全国に広めたい。少しでも多くの子供達が救われればと、ことばの教室の先生と二人三脚で

特別寄稿

始めたのが、院内小学校の教室でした。私はただ皆様のお役に立てるのであればと、主人のしている事を見守るだけでした。その主人平岡利美も病には勝てず他界し、早や十年が経ちました。

その後は多くの親の方々が、親の会をもち立て、三十年を迎えられる事になりました。多くの子供さんや親達にとって、親の会の存在が救いになったのだと思います。

何もお手伝いの出来なかった私が末席を汚すことはまことにおこがましいのですが、皆様のご努力に感謝すると共に、今後のご発展をお祈りしてお祝いの言葉にさせていただきます。



濱崎かめよ

全国親の会30周年に寄せて

この度は、全国言語障害児をもつ親の会結成30周年をお迎えとのこと、心よりお祝いを申し上げます。

現在のように、ことばの教室が全国各地に設置され、大勢のお子さんたちが、その恩恵に浴することができるようになったのも、四半世紀以上もの長い間の、親の会の皆様のご努力によるものと、唯々敬服致すばかりでございます。

思えば、濱崎が亡くなりましてからもう9年が経ちましたが、濱崎が言語障害児教育の道に入りましたのは、戦後間もない昭和22年のことでした。

当時は、食べることに精一杯で、器材も資料も何も無い時代でございましたので、教材・教具も

すべて手作りという状態でした。

お茶を飲みながら、一つの音を何遍も繰り返して発音してみたり、掛図や横に長い鏡、ピンポン玉吹き台などの製作に没頭したりと、頭の中は正に、四六時中「ことばの教室」のことで一杯だったようでございます。

濱崎は、今日では珍しい程の頑固一徹者で、一旦こうだと思えば、何がなんでもやり通さなければ気が済みませんでした。

その上、その当時当時の最先端の物でないと気が済まず、録音機・撮影機や映写機・カメラなど、家計を顧みることもなく、次々と買い込んで来る有り様でした。

そのような状態でしたから、休日に家族で旅行をすとか、一緒に外で食事をするなどという余裕はございませんでしたし、そのようなことが、当たり前という生活でした。

通町小学校で研修をなさった先生方が、年一回お集まりになりますが、その折にお伺いする濱崎の頑固さ振りには、申し訳なく思うと同時に、懐かしくさえ思えて参ります。

この研修生の皆様は、今では、濱崎を越えた素晴らしい業績を挙げられ、全国各地で泰斗としてご活躍になっておられます。

研修の先生方の受け入れと前後して、東北各県の親の会づくりにも取り組みました。

各県の先生方や、仙台に親子で移り住んでことばの教室に通っておられた親御さんたちのお力をお借りしながら、親の会の必要性を訴え、東奔西走する日が続きました。

晩年、ガンに侵されたと知ってからは、これまでの資料を本にまとめようと、今度は出版の作業に専念することとなりました。

主治医の先生は、「このような執着心が最善の延命法」だと、同室の方の迷惑にならないように、夜間は、ご自分の研究室を開放してくださり、執

特別寄稿

筆をご援助くださいました。

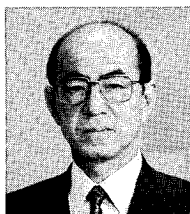
残念ながら、これは生前の発刊には至らず、これまた先生方の献身的なご協力によりまして『臨床音声学の理論と実際』という一冊の本にまとめて頂きました。

現在、手作りの物や使った器材、資料、出版物などは、仙台市教育センターに『濱崎文庫』として収めさせて頂いております。

何も知らない私ではございますが、大雪が降っても、大風が吹いても、一日も休まず親子で通っていらっしゃる大勢の方々のお姿や、私が用意した「おやつ」だけが楽しみでいらっしゃる小さくて可愛いお子さんの様子を拝見しておりまして、言語障害児教育というのは親、子、先生の三者が一体となって、地道な努力を重ねる根気の要る活動だと、つくづく思われました。

そのような活動を支えてこられた親の会が30周年を迎えられ、ますます発展されるご様子。濱崎も黄泉より皆様への感謝を申し上げながら、見守っていることと存じます。

今後とも、関係者皆様様の更なるご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げ、お祝いとさせていただきます。



跡部 敏之

親の会発足のころの私とこの頃

全国親の会結成30周年を迎えられたことを心よりお喜び申し上げます。

気の遠くなるような道のりであったはずなのに、正直いってそれ程長い歳月を経過したという感じが湧いてきません。親の会にとっても言語担当の教師にしても日々の諸事に追われっぱなしの30年だったという事なのかも知れません。

私は、ちょうどお茶の水女子大学で研修期間中の昭和40年8月、上野文化会館で開かれた第2回全国大会に参加したのが親の会との交わりの第一歩でした。その時の強烈な印象が私を親の会に引き付けてしまったようです。爾来、親の会と深いつながりを持つことになったという次第です。

「言語障害」や「言語治療」が何事かも解らぬまま研修に入ったわけですが、この大会を通して見えないものが少しずつ見えてきたように感じました。「治療」「通級制」などの用語は教育の世界には全く通用しない当時でしたし、教師としてこの仕事を効果的に展開するためには、親が本当は何を望み、この先どの様にしなければならないかを考える必要に迫られていました。幸いなことに大熊喜代松先生（院内小）の紹介で平岡利美事務局長（故人）と出会い、親の悩みや親の会への理解を深めることとなり、次第に親の会を欠いては言語障害児教育の発展は無いのではないかという認識を持つようになりました。

言語障害児教育の発展、普及はまさに親たちの力の結集にあったとあって過言ではないように思います。そのころの教室（学級）設置の経緯を見ると、大部分の地域にあっては、まず我が子のことばの問題について親が気づき、同じ悩みを持つ親が集い、知恵を出し合い、ことばの教室設置を訴え、行政を動かす、先生の確保を要請し、やがて行政の理解に達したとき初めて指導の「場」が確保されるといった具合でした。

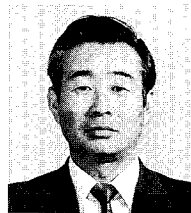
法律や制度の上に定められている（例えば学校教育法75条）としても、先鞭をつけてこられた「ことばの教室」の実践や運営スタイルとは大き

特別寄稿

く掛け離れていて、「75条学級」には馴染まない要素をたくさん持っていたように思います。通級という教育形態はこれまでの教育には無かった事であり、行政や学校管理者の立場からは理解し難いものとして受け止められていたのは無理からぬ事でありましょう。しかも「言語障害」が子どもの教育的問題であるという認識が普及されるまでには相当の時間を要したのも事実です。だから、親たちにしてみればこうした厳しい状況の中で立ち上がるしかなかったようです。いまも地域によって教室設置状況にバラツキがあるのはそのためかも知れません。

さて、30年後の現今ようやく「通級による指導」が制度化したものの、親たちの目線でみて如何かという声も聞こえてきます。あからさまに記述されている訳ではないにしても、教師が指導時間内に親の指導をすることは如何なものかとか、通級は週に3回以上の指導は考えていないとか、10人の子どもを診なければ教師を配置しないとかの制約が付いています。通級児が少なければ巡回方式を取れば良いというが、隣の街まで数十キロもある小規模な学校・地域に住む人々には光は陰るばかりなのです。これでは制度ができたことによって子どもへのサービスが実質的に低下してしまうのではないかという切実な声もあり、その事に耳を傾ける必要があります。

親の会は、これまでも言語障害児教育の発展の節目ごとに重要な役割を果たして来られました。親の会結成当時の先達の意を体し、会員相互の意思の疎通を一層緊密にし「未来に生きる子どもたちのため」に相応しい言語障害児教育の発展充実に一層のご尽力を賜りますよう切に願ってやみません。



菊池 義勝

親の会とともに

1. はじめに

私と親の会との出会いは37年前にさかのぼる。昭和40年夏のことである。小学校の担任をしていたが、そこで口蓋裂の子との出会いがあった。その子がことばの相談会に行くとのことで、私も参加した。その相談会を開催したのが、言語障害の子を持つ親たちであった。まだ、正式に会は結成されてはいなかったが数名の親たちが何かと世話をしていた。その翌年私は、言語障害教育の研修のために、大学に行くことになった。早速、親の会の会長さん宅を訪ね、その旨を話した。

その後、昭和42年からことばの教室、昭和51年から平成2年までは中学校難聴学級と、約20年担任であった。そしてこの間、県の研究会の副会長と県親の会事務局、役員を兼務した。研究会と親の会の両方の役員を兼務することが、岩手県の言語障害教育の置かれている位置を象徴している。

あれから、30数年が経過。今年、3月定年退職し、今またことばの教室の担当をしている。現役を去ってから13年ぶりである。

2. 教室づくりの日々

昭和42年4月、岩手県で最初の教室として「釜石市立大渡小学校ことばの教室」がスタートした。県で最初の教室であった。

最初の卒業生2名が11月に誕生した。このことが、新聞等で報道されてからの教室は多忙を極めた。県下各地からの問い合わせ、直接の来訪者。

特別寄稿

多くの子どもが救いを待っていた。親の会では、県下各地に教室をつくる必要が話し合われ、県下12市に是非つくろうとの方針がだされた。学校長や教育長も、県下各地からの相談や来訪者の実態を知っていたので、「ぜひ、県下各地に教室をつくる運動を進めよう。」との意気込みであった。こんな環境のなかで私は、教室の設置運動を親の会の方々と進めた。本県は四国4県に匹敵する面積がある。一カ所を訪問するだけで丸一日がかりである。教室の指導が終了して、私の車に親の会成田事務局長が同乗して出発。目的地に着くのは夜7、8時。未舗装の国道も多く、車のパンクなどは日常茶飯事、時には旅館に到着したが、夜遅く食事は無し、あたりに食堂もなく、空腹を抱えて就寝ということもあった。

こんな状況の中で、教室設置運動はそれでも順調に進んだ。県教育委員会の担当者とも話し合い、共に計画を立てて進めたことも幸いした。5年程で地域の核となる市にはことばの教室の開設を見た。県教育委員会でも内地留学の形で、年間3～5名の言語障害担当教員を県外の研修施設や大学で1年間の研修をさせてくれた。これは約15年ほど続き、岩手の言語障害教育が確立する基となった。

3. 全国親の会と

全国親の会との出会いは、昭和42年の東京上野文化会館で開かれた大会からである。教室を開設したばかりであったが、県の親の会事務局を教室に置き、私自身も事務局次長だった。初めての全国大会は、すばらしくそして圧倒的なインパクトで教室設置運動、親の会運動へ私を駆り立てた。全国の教室担当者も多く出席していた。親の会と教室担当者はまさに車の両輪であった。文部省の陳情へも参加した。さすがに参加した教員は少なかったが、参加して親の会の問題を理解してもら

い、施策を実行してもらうことが子どもたちのために必要であり、それは親も、教員も同じだとの思いであった。

当時は、全国の言語障害教育担当者も少なく、文部省ではよく講習会をした。参加する教員は毎度同じ顔触れなので、よく教室経営や指導法等について話し、連帯感があった。全国から見ると東北の指導法は少し違っていたので、私としては、多くの方法を知りたくて、いろいろな場面を利用して、千葉、神奈川、静岡など各地の教室を訪問し教えを乞い、東北の指導方法についても交流をした。

全国の事務局との関わりは、平岡事務局長にいろいろな仕事を頼まれたことから始まった。教育相談カードの記入、予定された他県キャンプのキャンセルの急遽の引き受け等多種多様であった。本県親の会の組織が確立していたので、急な協力も可能であった。

昭和53年頃、沖縄難聴学級の急増で、担当者を対象に4泊5日の講習会を全国親の会で開催したことがあった。行木先生や湧井先生など著名な先生方と講師陣の一人として参加させていただいて大いに勉強になった。

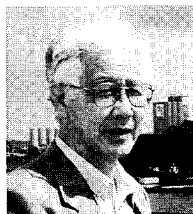
昭和60年代に入り、会長、事務局長の交替により新しい時代を迎えた。この頃、西町小学校で、それまでの会の運営をより明確なものとするべく、辻会長、成田副会長、行木事務局長等と会の規約の改正、ブロック長の位置付け、未組織県の組織化戦略、補助事業の配分基準、親の会講師陣の選定、旅費規定の改正等々に取り組んだ。その後、ブロック長会議や旅費規定などはこれに基づいてやられているが、未組織県への対応、全国講師陣の活用、事務局の位置付け等は生かされていないように思う。

特別寄稿

4. おわりに～組織の一層の確立を

今、30周年を迎えた全国組織の会としての課題は何か。会として国や行政に働きかけることもおおいに必要である。それと同時に会内部の課題として、結成当時にかえて、組織の確立が大きな課題と思う。

30年の歩みの中で多くの課題が解決された。通級教室実現等全国組織の会の力であり関係者の努力の賜物である。しかし、未組織県や一市のみで県組織を標榜しているような実態について、会としての方向性が見えてこない。組織の弱い地域への働きかけこそが今、必要である。短期的目標、長期的目標を明確にし、10年スパンのビジョンが会員に明確に示され、会員一人一人がどう活動すべきかの指針を今、会員は期待している。



青森県ことばと心を育てる会
(弘前市ことばと心の相談室)

手塚 敏

——あの頃・そして今——

毎年のように、今年こそは仕事をやめて余世を送りたいと思いつつも、「先生はいいな、いつでも休みたい時に退められるのだから。私たち親は、子育てを止める訳にはいかないのに。」とか、「せっかく、あちこち回り回って辿りついたところなのに。」などと、親たちからの脅迫めいた激励に会い、今もこの相談室で迷いの多い日々を過ごしています。

30年前、「ことばと心の相談室ってどんな所なの?」「ことばと心を育てる親の会って何なの?」と尋ねられ、説明するのに随分苦勞はしましたが、

それでも、その問いかけには、はっきりと、

- ・子どもたちの、ことばや、きこえや、心など発達のことについて、
- ・関係する分野の人々と協力して、早く問題を見つれたり、既に悩んでいる子どもや親が、
- ・いつでも、誰でも、どこに住んでいても、必要なだけ、直接指導を受けることができ、
- ・そのような教室や立派な指導者を得ながら、親同志も勉強し合い、
- ・地域の人や行政に携わる人々にも教育、医療、福祉等の向上を訴える。

「そのような教室や親の集まりなのです。」と迷うことなく答えることができました。

しかし、非常に言いにくいことですが、30年前に東北地方に開設されていた“ことばの教室”に対する一部の地方からの風当たりは強く、「子どもを全人格的に捉えない、内容や方法の偏った教室」という批判の声が、直接寄せられていました。

私事で恐縮ですが、それ以前に永い間“手をつなぐ親の会”の運動に加わり、養護学校設置とか知的障害学級や慢性小児疾患入院児の病院内学級等の開設を図り、また、担任する中で、文部省中央講習会の伝達や、新担任者講習会、特別な教育課程案作成等に参画させられていました。そんな中で、いつも頭から離れることがなかった“早期発見、早期教育”“全人格指導のための内容や方法のあり方”について独自に考え、就学前のダウン症・脳性麻痺の幼児や他都市からの通級児の受入れも、任地の市教委にはかって実施していたので、実践を通して必ず理解していただけるものと信じていました。

反面、個々のハンディーの特性に応じた教育方法や、独断的でない将来に向かって開かれた体制づくりを、しっかりしたものしなければ空ごとにと終わるとも考えました。

「もう、いいかげんにしたら」という周りの声

特別寄稿

をふりきって、県ではじめての教室開設を果たすまでのトラブルやエピソードは、多分、当時の開設者の誰もが経験をしたことだとは思いますが、任地の選択から始めた私には能力の限界を越えたものでした。

それをしっかり支えてくれた人々は、開設を待ち望んでいてくれた“親の会準備会”のメンバーでした。「親の会って何するの？」への回答がはっきり自覚できた人々でした。

- ・今開設した学級は今のためにだけでなく
- ・今自分の子に与えられた恩恵は、自分の子どものためにだけでなく……。けれども、
- ・今の苦労が次の親たちに永く続かず、皆が安心して学ぶ権利が得られるように。

と、県内の中核となる郡市に陳情・請願をするために、夜を徹し東奔西走を続けました。

その最中、昭和43年夏、東京文化会館で開かれようとしていた“言語障害児をもつ親の会全国協議会”に呼応して、言語障害児教育推進に関する国会請願の署名を手分けして集め、提出と同時に全国の仲間入りをしたのは、私たちが独自の立場で実践しようとしていたことがら、すべての確に盛られ、しかも、全国の親と、教師が立場を同じくして活動できるという感激からでした。

最近、親や教師たちの問いかけの内容が以前と変わってきました。

「会に入ると、どんな得があるの？」……絶句気味。でも無かったら？ 終わりです。“苦節30年”と、ひと口に言い表わすことのできない全国親の会の積み重ねが、今、行政主導で、多くの子どもも親も、よるべき場所としての教室や相談室の開設がみられるようになりました。

同時に、それらの存廃も至って簡単に行われるなど、ビジョンの喪失や逆行の現象も見えがくれる現在、単に“時代の流れ”としてかたづけられない〈30年の節〉なのではないでしょうか。

ともあれ、今まで私共を支えてくれた全国親の会の存在の重さと、歴代の会役員、特に事務局のご苦労の程を痛感するこの頃です。



京都府言語障害児親の会
元・会長 滝野軍治

思い出しています、30年前の頃

全国言語障害児をもつ親の会が結成されて30年、これまでに大きな成果をあげてきました。これは府県単位の運動ではなく全国親の会に結集しての運動であったからこそその成果であったと思います。

私の子どもは口蓋裂の手術後もことばがはっきりしないので、民間の言語相談所に通所していました。週2回、列車に乗り電車に乗り換えての通所を2年半続けました。指導時間は1時間ですが100キロメートルの遠方ですので一日仕事でした。

その頃昭和41年からNHK教育テレビでことばの治療教室の放映が始まり、全国親の会のこと、親の運動で次々に小学校にことばの治療教室が設置されていくことを知りました。

京都府には小学校にことばの教室のある学校はありませんでした。私と同じ悩みをもつ人たちに家庭訪問をはじめました。そして昭和41年、言語障害児親の会を結成し、近隣の市にも働きかけました。当時は国鉄の駅勤務でしたので、夜勤明けの日が3回ありました。その時間を利用して小学校を次々に訪問して校長先生に訴えました。教育長さんも度々尋ねてNHKことばの治療教室のパンフレットに掲載されている設置校などを見て

特別寄稿

もらい、お願いしました。この教育長さんは私達の真剣な話しにとほけたような返事をする人でしたが、後になって、千葉市立院内小学校まで視察されていたことを知りました。

またこんなことがありました。人口5万人の福知山市に当時有線放送のテレビ局がありました。美人アナウンサーの司会で地域の行事など放映されて人気がありました。このテレビ局に障害者の問題をとりあげてほしいとたのみに行きました。局長さんは45分以内の番組としてもらえれば時間を提供するとの快諾を得ました。しかし、企画や司会などすべてこちらでやらなければならないとわかり、大変なことを引き受けてしまったと思いながら、役員会で相談し、やることにしました。充分な打ち合わせができないまま、本番となりました。出演者は児童相談所長と親御さん3人、それに司会の私です。「5、4、3、2、1、はい本番」。一瞬つまりました。私がかたくなったらだめになると、高まる胸のはずみをおさえながら話を進めました。「千葉県など多くの県で小学校にことばの教室が設置されて成果をあげています。わたくしたちの市でも学校教育の中で訴えます。」番組は終わりました。が、緊張がとけるまでしばらくの時間が必要でした。

この番組をつくるために資料をつくり調査研究をいたしました。これが以後活動をしていくことのできるエネルギー源になりました。

昭和42年7月8日、第4回親の会全国大会が上野の文化会館で開催されましたので京都府代表として参加しました。このとき平岡事務局長と最初の出会いとなり、以後何回も京都に来てもらって指導を受けました。平岡さんは何はともあれすぐに現地に飛んで相談にのり、指針を与える人でした。私が20年間京都の親の会のリーダーができたのも平岡さんの影響をうけたればこそと感謝しています。

現在私は、障害者施設の運営委員長でグループホームの設置に活動しています。これからも障害者とのかかわりはもち続けたいと思っています。

全国言語障害児をもつ親の会の30周年、おめでとうございます。



兵庫県神戸市言語障害児育成会
顧問 宮田 禮彰

創立30周年記念に寄せて

創立30周年を迎え、心からお慶び申し上げます。

この度、創立30周年記念を祝って記念誌を発行されるとのことで、小生にまで投稿の機会を与えて戴き光栄に存じます。

さて、顧みれば、昭和42年4月に神戸の親の会の会長となったころ、指導教師の中西先生より7月に東京で全国言語障害児を持つ親の会の大会が開催されるので、行かれてはと誘いを受けたので参加致しました。

初めて参加した会議でありましたので、なかなか緊張感が漂っていましたが、幸いなことに、今は亡き平岡事務局長とお出会いして、全国親の会の結成の主旨、組織や活動方針等を聞かせて頂き「是非ご協力を願いたい」と言われたのがきっかけとなり、爾来昭和63年の春に体調をくずし会長を辞するまで、毎年会合に参加しておりました。当初は親の会に事業費を頂くために出席して、本部よりの事業と事業の助成金等の説明を受け、親の会で実施したい事業を選んで割り当てを頂くのですが、神戸の親の会でよく頂いたのが夏期の親